

町田市

農業委員会だより

発行・編集：町田市農業委員会・農業委員会だより編集委員会

町田市森野2-2-22 Tel：042-724-2169

第67回東京都農業委員会・農業者大会受賞者紹介

2026年2月24日（火）に第67回東京都農業委員会・農業者大会が開催され、市内の農業者の方が表彰を受けられました。受賞された方をご紹介します。

企業の農業経営顕彰 野菜部門 受賞＜東京都産業労働局長賞＞
荻野 功 様 荻野 令子 様

企業の農業経営顕彰とは、企業化を目指す農業者の地域経営改善目標としてふさわしい経営である方に贈られる賞です。荻野様は、有機肥料を使用するなど環境に配慮した農業を行ない、JA町田市の直売所（アグリハウス）や小中学校の給食に出荷を行っています。多種にわたる品目を出荷しており、品質も良く、畑の横での無人販売でも、地域住民の高い好評を得ています。また、JA町田市の理事や野菜部会鶴川支部長を務め、町田市の農業の発展に寄与されています。地域の活動としては、町田市消防団員を長年務めていたことや、近隣の小学校の児童の校外学習を受け入れるなど地域での信頼も厚く、地域への貢献に努められています。



農業功労者に対する感謝状 受賞 齊藤 恵美子 様

農業功労者に対する感謝状とは、地域農業の振興に尽力されてきた農業者に感謝の意を表するため、その功労に対し感謝状を贈るものです。齊藤様は、「援農を必要とする農家と農業体験を希望する市民をつなぎ、援農活動、市民農園・体験農園の運営、地場野菜の普及を活動に取り組む団体」であるNPO法人たがやすを設立し、現在も、事務局長として活躍していらっしゃいます。また、町田市研修農場の運営も委託を受けており、新規就農者の育成にご尽力されております。



受賞された皆様おめでとうございます。
今後のご活躍を期待いたします。

【第26期統一の農業委員会活動スローガン決定！】

壇上に掲げられた6つのスローガンのうち「地域住民と共に地産地消・食育を進めよう」について、町田市農業委員である石坂委員の提案が採用されました。



農業委員会と認定農業者との意見交換会

2026年1月30日に農業委員会と認定農業者との意見交換会を実施しました。意見交換会では、農業行政に対する国や都への意見を提出するにあたり認定農業者の皆様から具体的なお困りごとをお聞きし、様々なご意見を頂戴することができました。

また、意見交換会の前には、認定農業者連絡協議会学習会が開催され、「園芸作物の暑熱対策について」、東京都農業振興事務所野口氏から説明を受け、大変参考になりました。



農業体験農園を開設してみませんか

農業体験農園

とは・・・ 農家が開設し、市民が農園主の指導により、年間を通じて本格的な野菜作りを行う体験型農園です。

メリット1 安定した農業収入が得られます

利用料は入園料と収穫される野菜の代金の2つから成り立っています。一年を通して野菜を全量買ってもらふ契約をすることで現金収入を得ることができます。

メリット2 農作業の省力化ができます

播種・定植・病虫害防除・除草・施肥さらに収穫までの一連の農作業を利用者が行うため農園主の農作業が省力化できます。

メリット3 地域に農業の応援団が誕生

農作業を通じて地域住民の農業に対する理解が深まります。

メリット4 税制の特例が継続します

農業体験農園は相続税納税猶予制度を受けることができます。（個別に税務署の判断は必要です）。

どこが違うの？

	園主と 利用者との 土地貸借	作付け 計画	種苗 ・ 農具等	栽培指導	収穫物の 帰属	交流の場
農業体験農園	なし	園主 作成	園主が 準備	園主が 指導	園主に帰属し 利用者に 販売 (利用料に含まれる)	利用者同士 の交流の場 が生まれる
市民農園	あり	使用者の 自由	利用者が 準備	なし	利用者に 帰属	特にない 利用者の 都合による

市民農園・収穫体験農園・農業体験農園については町田市HPへアクセス→
または、町田市農業振興課 電話
042-724-2166 へお問合せ下さい。



農業体験農園開設相談はこちらへ！
(社)東京都農業会議HPへアクセス→
または、東京都農業会議 電話
03-3370-7145 へお問合せ下さい。



農業振興課からのお知らせ

町田市農業研修場15期生の修了式が行われました

2月28日に町田市農業研修修了式が行われ、12人の修了生のうち、10人が出席されました。今後は市の新たな貸借制度による新規就農や援農ボランティアとしての活躍が期待されております。修了生の皆様に温かいご声援を何卒よろしくお願いいたします。



町田市農業祭営農技術競技会（立毛審査）参加者募集

◎立毛審査とは…市内農家の畑やビニールハウスで行う収穫・出荷前の農産物のコンテストです。

◎日程・応募スケジュール…詳細につきましては、町田市農業振興課またはJA町田市にお問合せください。

【お問合せ】町田市農業振興課 電話 042-724-2166 JA町田市 営農支援課 電話 042-792-6111

国・都への要望をだしました（一部抜粋）

都への要望



直面する喫緊の課題への対応

- ・肥料・飼料及び生産関連資材や燃料等の価格は、依然として高止まりしていることから、支援策を継続・強化し、制度の充実を図ること。
- ・農業用ビニールハウスについては、建築基準法2条1号に規定する「建築物」として扱わないという東京都独自の判断をすること。

認定農業者等の担い手への支援

- ・親元就農者などの後継者確保対策および就農後の支援施策を一層強化すること。
- ・小規模農業経営は東京の農業・農地を守る大切な担い手であることから、東京都農業振興基本方針に位置づけ、支援すること。

学校給食・食農教育の推進

- ・学校給食における地場産農作物の利用については、できる限り食材としての活用を進めるとともに、関係部局間の連携のもと、生産者組織や自治体、学校はもとより供給流通システムへの支援を強化すること。
- ・学校教育への協力や職能教育に取り組む農業者及び自治体に対し必要な支援を強化すること。

国への要望

都市農地を守り継承する制度・税制の改善

- ・相続税の課税強化により、都市農地の減少や細分化に歯止めがかからない状況にあることから、基礎控除額の引き上げならびに相続税における小規模宅地などの特例について、面積要件を大幅に拡大すること。

・買取申出がされた生産緑地を自治体買い取る実績が皆無に等しいことから自治体の買取が実現するよう国が必要な予算を確保すること。

・買取り申出がされた生産緑地を農業者が農地として所有権を取得する時には、売り渡した側の譲渡所得について5千万円の特別控除等を設けること。また、購入した農家が負担する登録免許税ならびに不動産取得税を免税とすること。

担い手の育成・支援の強化

- ・都市農家の経営が継承されなければ都市農業を継続することはできない。よって、都市農業振興施策の中心に親元就農者の確保、育成をおき、さらに経営確立対策を抜本的に強化すること。

農業委員会事務局からのお知らせ

●農地の適正な管理をお願いします！

市街化区域内の農地（生産緑地含む）は住宅地に囲まれ、市民の方の目に触れる機会も多く、ご意見や苦情が寄せられています。このような実情に対し農業委員会としては、各担当地域の委員による現地調査等を行い、農家の方へ内容をお伝えし、具体的な対応をお願いしているところです。6月は生産緑地の肥培管理を確認する期間となりますので、現地調査の際、農地に立ち入らせて頂くことがあります。農家の方々にはご容赦下さいますようお願い申し上げます。

●農地利用状況調査（農地パトロール）を実施します！

農地の保安全管理の徹底と利用促進を図るため、7月から8月にかけて市街化調整区域における農地利用状況調査（農地パトロール）を実施します。昨年の実施時は多くの農地が適正に利用されていた一方で、十分に活かされていない農地も一部見受けられました。特に生産緑地及び相続税納税猶予農地は、税制上の優遇措置を受けており、耕作義務が課せられています。農地の肥培管理をしっかりと行わなければ優遇措置が見直される可能性があるとともに、周辺の方々のご迷惑にもなります。改善が必要とされた農地については、肥培管理の指導や、今後の農地利用に関する意向調査を実施させていただきます。

熱中症対策はされていますか？

今年も暑い夏が予想されます。農作業をされる際は、熱中症予防に以下の点を心がけるようお願いします。

- 暑さを避ける…高温時の作業は極力避け、日陰や風通しの良い場所で作業をするようにしましょう。
- 定期的な休憩と水分補給…喉の渇きを感じる前に、こまめに水分・塩分を補給しましょう。
- 単独作業は避ける…複数名で作業を行う、時間を決めて連絡を取り合うなどの対策をしましょう。
- 熱中症対策アイテムの活用…防止や吸湿速乾性の衣服の着用、空調服や送風機の活用をしましょう。

その他、日々の体調管理など熱中症に負けない体づくりをしておきましょう！



農業委員会事務局の新体制（4月1日付け）

- | | |
|--------------------|--------------------|
| ● 農業委員会事務局長 粕川 秀人 | ● 農業委員会事務局主任 加藤 純平 |
| ● 農業委員会事務局課長 牛腸 哲史 | ● 農業委員会事務局主任 神戸 陽平 |
| ● 農業委員会事務局係長 清水 明 | ● 農業委員会事務局主事 北原 紘子 |
| ● 農業委員会事務局係長 東泉 英夫 | |



農業者年金に加入しませんか？

農業者年金は加入者・受給者数に左右されにくい積立方式での公的年金です。支払う保険料の全額が社会保険料控除の対象となり、節税の面からも有利です。農業者の皆さま、ぜひご加入ください。

全国農業新聞を読みませんか？

全国農業新聞は農業者の公的代表機関である、農業委員会系統組織の全国農業会議所が発行する農業総合専門紙です。

★ 購読料 月900円 ★ 発行日 毎週金曜日

《前号での誤りについて》 ご紹介した渡辺恒雄様のお名前に誤りがありました。ここにお詫び申し上げます。

編集後記

今年も田植の時期になりました。昨年を振り返ると、米づくり農業体験では種籾準備・苗床・代かき等から始まり幾多の工程を経て稲刈り・脱穀・籾摺り・精米と米づくりを致しましたが、やはり農業というのは手間と時間が掛かるのを感じました。これまでの農業を支えてきた先人のことを思うと、機械のない時代は尚更だったんだろうな、と思います。今年も農作物の豊作を祈りつつ汗を流したいと思います。今後とも皆様のご指導・ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

【編集委員長】臼井 【編集副委員長】森 【編集委員】横田、土方、蛭田、平本、廣瀬
農業委員会事務局 Tel 042-724-2169 経済観光部農業振興課 Tel 042-724-2166